

児童手当 制度改正 手続き要否確認フロー

大樹町役場住民課から児童手当（特例給付）を受けていますか

はい

いいえ

児童の兄姉等（H14.4.2 生～H18.4.1 生）
がいて、その子を含めて3人以上のお子
さんがいますか

2人以上でお子さんを養育している場合、
所得が高い方の職業は公務員ですか

いいえ

はい

はい

いいえ

手続き不要

勤務先にお問い合わせ
ください

所得の高い方の住民登録地は
大樹町ですか

はい

いいえ

所得の高い方の住民登録地へ
お問い合わせください

児童の兄姉等（H14.4.2 生～H18.4.1 生）
がいて、その子を含めて3人以上のお子
さんがいますか

はい

いいえ

「監護相当・生計費の負担に
ついての確認書」を提出して
ください

「認定請求書」及び
「監護相当・生計費の負担に
ついての確認書」を提出して
ください

「認定請求書」を
提出してください